

(2) 政党支部

区 分	年	提出義務 団体数	H28-H27	提出団体数	提出率	H28-H27
		(A)		(B)	(B) / (A)	
維新の党	28年	2	1	2	100.0%	0.00
	27年	3	-	3	100.0%	-
公明党	28年	3	0	3	100.0%	0.00
	27年	3	-	3	100.0%	-
社会民主党	28年	2	0	2	100.0%	0.00
	27年	2	-	2	100.0%	-
自由民主党	28年	106	4	106	100.0%	0.00
	27年	102	-	102	100.0%	-
日本維新の会	28年	2	-	2	100.0%	-
	27年	-	-	2	-	-
日本共産党	28年	4	0	4	100.0%	0.00
	27年	4	-	4	100.0%	-
民進党	28年	5	1	5	100.0%	0.00
	27年	4	-	4	100.0%	-
政党支部 合計	28年	124	4	124	100.0%	0.0
	27年	120	-	120	100.0%	-

(注) 上記提出義務団体数からは、原則として平成28年以前に政治資金規正法第17条第2項が適用された政治団体は除いている。
平成27年分の合計には、平成28年3月にその他政治団体へ区分替えとなった改革結集の会の2団体を含んでいる。